

再審査等請求書（再審査請求・取下げ依頼）の提出期限及び留意事項について

1 提出期限

下記の日付までに送付・送信してください。

過ぎた場合は、次月審査分としての取り扱いとなりますので御了承ください。

令和6年									令和7年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17日	21日	20日	19日	21日	19日	18日	20日	17日	21日	18日	21日
(水)	(火)	(木)	(金)	(水)	(木)	(金)	(水)	(火)	(火)	(火)	(金)

※ 郵送の場合は、上記日付が必着日となります。

2 留意事項

(1) 取下げ依頼

減点箇所、減点内容に関するレセプトの修正（病名やコメントの追加及び記載誤りによる請求内容の修正）については、取下げ依頼の対象外となります。

(2) 再審査請求

減点に対する不服申立て等については、再審査請求をお願いいたします。

なお、再審査等請求書に詳細な理由等を記載して御提出ください。

(3) 記載方法

再審査等請求書_記載方法を御一読ください。なお、再審査請求・返戻（取下げ）依頼書(PDF形式)の最新版の様式を用いて御提出ください。